

# お知らせ

## 花いっぱい運動コンクール参加団体募集

村では、地域や職場・グループ等で公共の場に花を植え、管理している団体を対象に、「花いっぱい運動コンクール（花コン）」を開催します。このコンクールで審査委員会が優秀と認めた団体は、大好きいばらき県民会議主催の「花と緑の環境美化コンクール」へ推薦させていただきます。本コンクールに応募された団体には花の苗を配布します。\*事業所を除きます。また、苗の種類や本数の指定はできません。

◇申込方法 生涯学習課に備

えてある申込用紙に必要事項を記入のうえ、4月28日（木）までにお申し込みください。

\*前回、参加された団体には申込用紙を送付します。

※月曜日は休館日です。

◇問合せ 生涯学習課（中央公民館内）

## 縄文体験の日

ゴールデンウイークに、縄文土器作り・土笛作り・縄文クッキー作り・まが玉作り等の体験を試してみませんか。

\*予約は不要です。

◇日時 5月3日（火）午前9時30分～午後4時

◇問合せ 文化財センター

## 平成28年度健康農園入園者募集

村では、健康農園の入園者を募集します。

【木原健康農園】

・区画数 85区画（一区画20㎡、水道・駐車場付）

\*残り5区画です。

【信太（南原）健康農園】

・区画数 155区画（一区画20㎡、水道・駐車場付）

\*残り46区画です。

◇入園期間 平成29年3月31日まで

◇入園料 一区画2000円

◇受付期間 4月4日（月）から

◇申込方法 役場経済課にて申込書を記入のうえ、入園

美浦村役場 ☎885-0340  
 中央公民館 ☎885-4451  
 中央公民館図書室 ☎885-8442  
 文化財センター ☎886-0291  
 光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711  
 保健センター ☎885-1889  
 美浦水処理センター ☎885-0720  
 （上下水道課） ☎885-8899  
 大谷時計台児童館 ☎885-0597  
 木原城山児童館 ☎885-1064  
 大谷保育所 ☎885-1549  
 木原保育所 ☎885-4488  
 社会福祉協議会 ☎885-0038  
 老人福祉センター ☎885-7080  
 デイサービスセンター ☎885-8885  
 シルバー人材センター ☎886-0007  
 美浦村ホームページアドレス  
<http://www.vill.miho.lg.jp/>  
 Eメール info@vill.miho.lg.jp

## 役場庁舎の耐震等改修工事完了

建物の耐震性強化のために行っていた役場庁舎の耐震等改修工事が、3月で完了しました。工事期間中は、住民の皆さまにご理解ご協力を賜りありがとうございました。

## ◎新たな設備

エレベーター、多目的トイレ（2階）が新たに設置されました。ぜひご利用ください。

◇問合せ 役場総務課

## 国勢調査結果・速報値

平成27年10月1日現在で行った国勢調査の速報値が、総務省統計局から公表されましたのでお知らせします。

美浦村の人口は1万5851人、世帯数は5975世帯、1世帯当たりの人員は2.65人となりました。

## ◎オンライン調査の結果

今回からオンライン調査が実施され、美浦村では全世界の35.3%の皆さまから

## 戦没者等のご遺族に特別弔慰金

インターネットによる回答をいただきました。\*速報値は、平成28年10月に公表予定の確報の数値と異なる場合があります。

◇対象者 平成27年4月1日現在、公務扶助手（恩給法）

や遺族年金等（戦傷病者戦没遺族等援護法）を受ける方がいない場合に、次の順

一、弔慰金の受給権者

二、戦没者等の子

三、父母、孫、祖父母、兄弟

姉妹（戦没者等と生計関係

のなかった方等は除く）

四、前項三以外の父母、孫、

祖父母、兄弟姉妹

五、前項一から四以外の三親

等内の親族

\*戦没者等の死亡時まで、引

き続き1年以上生計関係を

有していた方に限ります。

◇支給内容 額面25万円5年

償還の記名国債

◇請求期限 平成30年4月2

日まで

◇請求・問合せ 役場福祉介

護課援護担当

## 高齢者向け 臨時福祉給付金

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方1人につき3万円給付されます。  
\*支給対象者になる方には、申請書を送付します。

◇申請期間 4月18日(月)～7月19日(火)

◇申請・問合せ 役場福祉介護課臨時福祉給付金係

## ママのためのおしゃべり会「ひまわりの会」

月に1回、子育ての悩みを持ったお母さん方が集まる場所で、少しの間お子さんと離れてママのための時間を過ごしてみませんか。

\*参加には事前申込みが必要です。(随時受付)

◇対象 土浦市、石岡市、かすみがうら市、美浦村、阿見町在住の子育て中のママとお子さん

\*お子さんは別室で保育士や保健師等が預かりします。

◇日時 5月9日(月)、6月6日(月)、7月4日(月)、

8月26日(金)、9月5日(月)、10月17日(月)、11月14日(月)、12月12日(月)、平成28年1月27日(金)、2月13日(月)、3月6日(月)

午前10時～11時30分

\*年度途中でも参加可能です。

◇内容 グループミーティング。話したいことを何でも話していいところです。

\*臨床心理士や保健師も一緒に参加します。

◇持物 お子さんのおやつや飲み物、オムツ、着替え等

\*名前を書いておいてください。

◇会場 土浦保健所(土浦市下高津2-7-46)

◇申込・問合せ 土浦保健所健康増進課 ☎029-1821-5398 (直通)

## いばらきキッズクラブカードが全国で

いばらきキッズクラブカードを利用して、全国の協賛店舗等で優待サービスを受けることができる制度が4月1日からスタートします。

茨城県外で利用する場合は、全国共通ロゴマーク入りの新カードが必要となりますのでご注意ください。

\*茨城県内での利用は、引き続き旧カードをご利用いただけます。

◎いばらきキッズクラブカードをお持ちの方

新カードへ交換される方は、

旧カードを持参のうえ、役場学校教育課(役場庁舎2階)で申請してください。

◇問い合わせ 役場学校教育課 子ども育成室

## 河川愛護モニター募集

国土交通省は、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

◇モニター期間 平成28年7月1日～平成30年6月30日

◇応募資格 霞ヶ浦付近に住いの満20歳以上の方

◇謝礼 実費程度

◇応募期間 4月1日(金)～5月16日(月)午後5時必着

◇問合せ 国土交通省霞ヶ浦河川事務所占用調整課(河川愛護モニター担当) ☎0299-16312419、

FAX: 0299-16312430、ホームページ

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/kasumi/>)

## 善意

〔村の子どもたちの教育へ〕

○ユニフッド株式会社様(中澤伸也取締役) 30万円

〔善意銀行へ〕

○友駿健康麻雀倶楽部様 3723円

○橋本皓司様 古切手

○匿名希望1件 使用済みプリペイドカード

○平成27年度美浦大学生一同様 6179円

ありがとうございました。

## 村の交通事故発生状況 (2月1日～29日)

	年累計
発生件数	2 ( 5 )
負傷者数	3 ( 6 )
死者数	( 0 )

2月29日現在死者ゼロ継続729日

〔社会福祉協議会へ〕  
○川崎様 介護用品等



## 村内小・中学校、 美浦村役場の放射線量率

### ◇使用機器

学校:クリアパルス A2700

役場:日立アロカメディカル TCS-172B

### ◇測定放射線 γ線

(単位: μSv/h)

木原小学校 測定日 3月14日	校庭(地上高50cm)	0.081
	校舎内	0.075
安中小学校 測定日 3月14日	校庭(地上高50cm)	0.085
	校舎内	0.060
大谷小学校 測定日 3月15日	校庭(地上高50cm)	0.064
	校舎内	0.054
美浦中学校 測定日 3月14日	校庭(地上高1m)	0.095
	校舎内	0.093
美浦村役場 測定日 3月15日	駐車場(地上高1m)	0.10
	庁舎内	0.06

## 平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

### ◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

\*年末年始を除く

◇4月・5月の実施日時 4月13日・27日・5月11日・25日、午後5時15分〜7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

\*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土・日・祝日の役場閉庁時に受け取ることができます。\*ご予約の際は必ず、証明書を

◇問合せ 役場住民課

## 弁護士による法律相談

日時 5月25日(水)  
午後1:30～4:00

\*5月2日(月)午前8:30より申込受付

## 心配ごと相談

日時 5月2日(月)・16日(月)  
午後1:00～3:00

\*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先  
老人福祉センター ☎885-7080  
主催 美浦村社会福祉協議会

## 教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日  
午前9:00～午後3:00

来所相談 毎週水・木曜日  
午前9:00～午後3:00

場所: 光と風の丘公園クラブハウス  
\*事前連絡の上、おこしください。  
相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

## 行政相談

日時 4月22日(金)  
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは  
ご相談ください。(予約不要)

## 障がい者相談

日時 4月18日(月)、5月16日(月)  
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等  
何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

## 4月の納税

\*納期限は5月2日(月)です。

固定資産税(1期)  
国民健康保険税(1期)

## 平成28年度 中央公民館・文化財センター休館日

◇休館日 毎週月曜日・祝日・村民体育祭実施日・年末年始(12月29日～1月3日)

◇上記以外の休館日(振替休日等) 7月19日(火)・9月20日(火)・10月11日(火)・1月10日(火)・3月21日(火)

\*文化財センターは、5月3日(火・祝)は開館します。  
その振替として、5月6日(金)が休館日になります。

## ◎平成28年度税目別納期一覧 ◇問合せ 役場収納課

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	納付期限
4月		第1期		第1期			5月2日(月)
5月			全期				5月31日(火)
6月	第1期			第2期			6月30日(木)
7月		第2期			第1期	第1期	8月1日(月)
8月	第2期			第3期	第2期	第2期	8月31日(水)
9月					第3期	第3期	9月30日(金)
10月	第3期			第4期	第4期	第4期	10月31日(月)
11月					第5期	第5期	11月30日(水)
12月		第3期		第5期	第6期	第6期	12月26日(月)
1月	第4期				第7期	第7期	1月31日(火)
2月		第4期		第6期	第8期	第8期	2月28日(火)
3月							

\*年度により、納付期限は変更となる場合があります。納税通知書、納付書でのご確認をお願いします。

\*納付期限・期別数等は、市区町村により異なります。